

第1回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和5年9月27日（水）午後5時30分
2. 閉 会 令和5年9月27日（水）午後7時05分
3. 出席委員 近藤 裕敏会長・巽 憲次郎副会長・狩野 博美委員・藤川 中委員・市岡 伊佐男委員・大塚 弘治委員・恒松 小百合委員・伊藤 仁委員・濱嶋 光洋委員・野口 明子委員・三浦 晃裕委員・島村 孝委員・早川 透委員・東 恵美委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長・和久田 寿樹学校教育部長・内山 美智子学校教育部長・今堀 祐児学校教育部次長・堤下 栄基教育総務室長代理・大隅 昌之指導課長・花田 睦美まなび未来課長・森 真奈美教育総務室
5. 案件事項 1. 学校教育審議会の経過について  
2. 学校教育ビジョンについて

6. 議事内容  
事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第1回交野市学校教育審議会を開催いたします。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

前回開催から今回の間に、任期満了に伴います、委員の改選が令和5年7月30日付でございましたことから、会長が選出されるまでの間は、事務局において、進行させていただきますのでよろしくお願い致します。

委員の任命の前に、学校教育審議会の概要をご説明いたします。お手元の交野市学校教育審議会条例をご覧ください。

学校教育審議会は、条例第2条にあるように、学校教育に関する事項について、調査及び審議いただく機関です。

位置付けとしては、教育委員会の諮問に応じる附属機関となっています。

それでは、まず、委員のみなさまに、教育長から委嘱状を交付させていただきます。

お手元の交野市学校教育審議会委員名簿の順に、お名前をお呼びしますので、その場所で、ご起立をお願いします。

教育長よろしくお願いします。

【委嘱状交付】

事務局

委員の任命については、以上の15名でございます。

次に、次第の3 会長・副会長の選出に入る前に、委員のみなさまと事務局職員の紹介をさせていただきます。

委員のみなさまは、名簿の順にお名前をお呼びしますので、ひとつずつご挨拶いただけますと幸いです。

#### 【委員紹介】

委員のみなさま、ありがとうございました。

それでは、北田教育長よりごあいさつさせていただきます。

#### 【教育長あいさつ】

教育長、ありがとうございました。教育長は、ここで退席させていただきます。

続いて、事務局職員の紹介をさせていただきます。

#### 【事務局職員紹介】

職員は以上となっております。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の3 会長・副会長の選出に移りたいと思います。

会長・副会長の選出につきましては、交野市学校教育審議会条例第5条の規定によりまして、委員の互選により定めとなっております。

それでは、どなたか、立候補又は推薦していただける方は、いらっしゃいませんか。

委員

会長には、学校経験も豊かで、この審議会にも、全体を見ながらご意見をいただいていた、近藤委員にお願い出来ればと思いますが。

事務局

ただ今、近藤委員の推薦がありましたが、みなさまいかがでしょうか。

異議なし。

委員

異議なしとの声がありましたので、近藤委員に会長をお願いしたいと思います。

事務局

続きまして、副会長につきまして、立候補又は推薦ございませんでしょうか。

- 委員 今回会長が交代されますので、これまで副会長を務めてくださっており、この学校教育審議会の流れもよくご存じの異委員にお願い出来ればと思います。
- 事務局 異委員の推薦がありました。皆さま、いかがですか。
- 委員 異議なし。
- 事務局 異議なしとの声がありましたので、異委員に副会長をお願いしたいと思っております。
- それでは、会長・副会長が決まりましたので、議事進行を会長にお任せしたいと思っております。近藤委員、異委員、会長席、副会長席にご移動をお願いいたします。
- それでは、会長、ここからの進行をよろしく申し上げます。
- 会長 改めまして、みなさま、こんにちは。会長の職を担わせていただくこととなりました近藤でございます。みなさんと一緒に議論しながらよりよい方向へいきたいと思っております。前任の会長と同じようには進められないかもしれませんが、みなさんのお力添えをお願いいたします。
- それでは、第1回交野市学校教育審議会を開催します。次第に従いまして、議事を進行させていただきます。
- まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。
- 事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。
- 本日の出席委員は15人中、14人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。
- 会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。
- 委員 異議なし
- 会長 異議がないようですので、公開にしたいと思っております。
- 事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局 本日希望者はありません。

会長 本日は傍聴希望がありませんので、このまま会議を続けたいと思います。

本日の案件ですが、案件(1)としては、学校教育審議会の経過ということで、これまでの学校の適正配置等について、経過を説明していただきます。

案件(2)は、学校教育ビジョンについてですが、今回の審議会で諮問を受け審議する予定になると聞いています。交野市の「学校教育ビジョン」について説明お聞きしたいと思います。

それでは、案件(1)「学校教育審議会の経過について」を議題いたします。

これまで、学校教育審議会では、平成28年度から学校の規模適正化・適正配置に関する諮問を受け、審議してまいりました。また、令和元年度には、学校教育ビジョンの中間見直しについても諮問がありました。学校教育ビジョンについては、このあとの案件(2)でも説明があるかと思いますが、交野市の学校教育の中長期的な計画となっています。

本日は、これまでを振り返り、本審議会の経過をみなさまにもお知らせいただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい。これまでの学校教育審議会にご審議いただいた経過を説明させていただきます。

交野市では、平成28年度時点で、児童生徒数がピーク時の約54%の6,563人となりました。その後も減少傾向は続き、当時の想定では、平成52年度(令和22年度)には児童生徒数が約3,800人となり、ピーク時の約31%となる見込みとなっていました。各学年に一クラスしかない学校もあり、児童生徒数が今後も減少が続くと、学校運営に支障をきたす小規模校が複数校現れることが懸念されます。

また、人口急増期に整備された学校施設が築後40年、50年を迎えることから、経年劣化による老朽化の進行により、施設の更新が必要となっているなどの課題もあります。

これらの課題を解消し、教育環境の維持向上を図り、更なる少子化、学校の老朽化等の課題や小中一貫教育などの新たな学校づくりに対応するため、平成28年7月に、学校教育審議会へ「市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置等について」諮問し、ご審議いただきました。

平成29年1月には、適正な学級規模や適正な通学距離の範囲を定めた「学校規模適正化基本方針」とした中間答申をいただきました。

中間答申をいただいた後は、「学校規模適正化基本方針」に基づき、7つの学校適正配置の基本的な考え方を定め、中学校区ごとに、校区変更した場合、小学校どうしの学校統合（施設分離型小中一貫校）小中学校どうしの学校統合を含め、考えられる学校配置を全てお示しし、望ましい学校の配置を検討いただきました。

その結果、第一中学校区は、長宝寺小学校が全学年1学級であり、適正な学校規模を下回っていること、交野小学校、第一中学校は施設の老朽化が課題となっていることから、交野小学校、長宝寺小学校、第一中学校を統合し、施設一体型小中一貫校を設置することが望ましい、となりました。

なお、第一中学校区の学校配置を検討するにあたっては、地域からのご意見を伺うための懇談会を実施しました。

第二中学校区は、倉治小学校区内で大規模な住宅開発が予定されていたことから、児童生徒数は適正な学校規模の範囲で推移する見込みとなっていました。学校施設については、老朽化の課題があることも踏まえ、当面の間は必要な学校施設の改修を行いつつ、現状の2小1中の接続関係を維持することが教育環境上望ましいと考えられる、ということとなりました。

第三・第四中学校区については、現在進んでいる星田北地域の住宅開発の状況によって、また、開発地域の学校区によっては、各学校の児童生徒数の推移が異なってくるため、答申時点では星田北地域の住宅開発の状況が具体的になった時点で、適正な学校配置を再度検討することとなりました。

これらの学校適正配置の方向性の答申を平成30年7月にいただき、教育委員会にて平成31年2月に「学校規模適正化基本計画」を策定しました。

次に、令和元年7月には新たに3件の諮問をいたしました。

1件目は「交野市学校教育ビジョンの見直しについて」です。学校教育ビジョンは平成25年10月に策定された、学校教育に関する中長期的な計画です。中間年にあたる令和元年度に中間見直しをいただきました。詳細については、案件（2）でご説明いたします。

2件目は「交野市立第一中学校区の学校の在り方について」です。「学校規模適正化基本計画」に基づき、交野小学校、長宝寺小学校、第一中学校の学校統合にあたり、工事期間中の望ましい教育環境の在り方と、学校区と地区が一致していない地域の学校区について審議いただきました。

その結果、工事期間中は交野小学校の児童が現在の交野みらい小学校（旧長宝寺小学校）に通うことを中間答申としていただきました。

地区と学校区が一致していない地域は2ヶ所あり、1ヶ所は郡津一丁

目の一部地域、もう1ヶ所は私部西の一部地域となっています。郡津一丁目の一部地域については、郡津小学校区とすること、私部西の一部地域については、現状のまま藤が尾小学校とすることが望ましい、との答申をいただきました。

これらの中間答申、答申に沿って、本日見学いただいた委員さんもおられますが、現在（仮称）交野みらい学園の整備を進めています。

3件目の諮問は、「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」です。

「学校規模適正化基本計画」では、第三・第四中学校区の学校適正配置の方向性は、星田北地域の開発状況が具体的なものになれば、再度検討する必要がある、ということとしていました。

令和元年度時点でその開発状況が見えてきたので、まず、星田北の開発地域の学校区を定めるため、ご審議いただきました。施設の老朽化状況や通学の安全確保の状況、地域コミュニティの状況等を勘案し、星田北6・7・8・9丁目は藤が尾小学校区が望ましいとの中間答申を令和2年12月にいただきました。なお、星田北7丁目の既存の住宅地については、現時点では星田小学校区（第三中学校区）とすることが望ましいとされました。

星田北地域の学校区の方向性が定まったことを受け、令和4年7月には第三・第四中学校区の学校区の望ましい学校配置について、答申いただきました。

第三中学校区では、「星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校を統合し、第三中学校敷地に小中一貫校を設置する学校配置が望ましい」、第四中学校区では「岩船小学校区内での今後の住宅開発の動向等によって、岩船小学校が適正な学校規模で推移する場合と小規模化する場合の2通りの答申をいただきました。

第四中学校区については、岩船小学校が将来も適正な学校規模で推移する場合には、第四中学校区のすべての学校が今後も適正な学校規模で推移すると見込まれることから、現状の学校配置を維持することが望ましい。とする一方で、岩船小学校が将来小規模化するような場合には、岩船小学校と私市小学校を統合し、現在の岩船小学校敷地に統合校を設置する学校配置が望ましい」との答申内容になっています。

その後、計画策定に向け、関係所管課と協議検討をすすめておりましたが、昨年9月に市長が交代され、市長が、第三中学校区の小中一貫校については、転入超過が継続している等の人口動態に加え、土砂災害警戒区域に校舎が含まれる妙見坂小学校のことを心配されており、現在、最終的な三中・四中の方向性については、もう少し時間をいただき庁内を含め検討していきたいと考えております。説明は以上です。

会長                    ありがとうございます。ただいま、平成 28 年度から現在までの学校教育審議会の経過について、主に学校規模適正化・適正配置に関する内容を説明いただきました。

この件について、ご質問等ある委員はおられますか。

委員                    小中一貫校にするメリットなどはどこかに書かれているのでしょうか。人数とかいうことではなく。

会長                    今説明いただいたのは、そういった論議をずっと続けてきて、その中から最終的には第一中学校区では小中一貫校としてやっていくのが望ましいということだったと思います。

私も第三・第四中学校区に関する中間答申から関わらせていただいているので、それ以前の詳しいことはわからないんですけども。

事務局                小中一貫教育は今ではすっかり浸透してきているんですけども、もともとは学校教育ビジョンの中に示しておりますし、10 年ほど前はまだ小中連携教育というかたちで出していたと思うんです。小中学校教育の最初は連携というところから始まって、学校教育ビジョンに従って、前期計画、後期計画などいろいろある中で、社会の状況であったり、子どもたちの実際の発達の状況なども踏まえたうえで、より小中一貫教育を進めていこうということでこの 10 年間で進んできた状況です。

事務局                学校教育審議会の中では、もともとは学校規模適正化ということがありましたので、小さい学校のメリット・デメリットであったり、大きな学校のメリット・デメリットというところを議論いただいた中で、1 学年 1 クラスというのは課題が大きいですね、ということで 2 クラス以上が望ましいですね、ということを決めていただいたりしたんです。

我々は小中一貫教育を進めていくんですけども、その時に、例えば、施設分離型での小中一貫教育、あるいは、施設一体型での小中一貫教育のそれぞれの課題などを出していただいて、また、場合によっては既に施設一体型小中一貫校に視察に行かせていただいたうえで、どんな課題があってどんなメリットがありますよね、というところを議論していただいたうえで、審議会の中でこういった結論をいただいたところです。

委員                    中高一貫校というのは昔からありましたけれども、小中というのはなかなか新しいというか、メリット・デメリットがよく分かっていないので。

会長                    私も委員になって 3 年ほどですが、最初にいろんな資料をいただいた



んです。これからの児童生徒の推移、市が把握している人口の変化の中で、そういう中では学校統合することについてはかなりの資料を作成して審議されてきたんだな、というふうに感じました。

今までの審議でそういう道筋を通して答申されてきたんだと思っています。

これからの課題については、教育委員会から諮問を受けた時に、一緒になって考えていきたいところです。

副会長

おそらく、審議会委員さんの中で一番古いのは私だと思うんです。小中一貫校、小中一貫教育とはどういうものか、ということの分析と理解をいただけてきました。それと、では、小中一貫校とはどういうものか、小中一貫校でも、施設が別々に建っている場合と、一つの敷地の中に9学年がいる、一定の学年まではここ、それ以上はここ、というようないろいろなケースがあります。基本的には国が将来はこういうことが望ましいのではないか、という話から全国に広まって、全国でも何校も、北河内でも数校が実施している状況です。5、6年前に、実際の施設分離型小中一貫校と施設一体型小中一貫校を実際に研修で京都などに数回見に行かせて頂きました。実際に授業や休憩時間の様子を見させていただいて、どんな動きをしているかも見させていただきました。

学校施設が老朽化しているということと、小中一貫教育をさらに推進していくということと、学校教育ビジョンにどういうことを10年前に書いていたかということも全て踏まえながら、社人研の数値をもとに、この学校は将来的にこのぐらいの児童数になるな、というような状況もあわせて、では、今の学校施設の状況で耐えられるかどうかです。老朽化の課題、余裕教室が生まれてくるなどの課題があって、財政の課題もどうかということもあって、それら全てを解決しようとする、この学校とこの学校が統合したらどうなるか、小学校どうしの学校統合や小中学校の統合だとどうなるか、など、考えられる全ての学校配置のシミュレーションを考えてきました。例えば、星田小学校と旭小学校と妙見坂小学校が学校統合すると、5年後はどういう状況になるか、というような。未来はもちろんわかりません。ですが、それらをつぶさに検討して、では今考えられる、10年、20年、30年後ぐらいの交野の学校のより望ましい環境はどういうものか、ということ、みなさんと知恵を出して諮問への答申とさせてもらった、ということです。

毎回小中一貫教育、小中一貫校のことがあまりわかりませんので、説明してほしい、ということもこの場で何回もありました。根気よく事務局が説明されました。それから市議会でも先進校視察に行かれたりもしました。その結論が今の流れだと思うんです。その時の資料が必要であれば、事務局から出していただくのは何の問題もないと思います。ただ、

膨大な量になります。

事務局           今おっしゃっているのは、小中一貫校のメリット・デメリットのことですね。

委員               そうです。

委員               今、小中一貫校ということで、義務教育学校が全国的に増えてきているんですよ。それぞれ先進校はいろいろな発表もされています。メリット・デメリットというものではなくて、そこに一貫校を整備してそこでどんな教育がいいのか、ということをお交野から発信する勢いでやっていただけたらいいと思います。どういうところがいい、ということは先生方がよくご存じかと思えますけれども。

それぞれがそれぞれの地域のよさを活かしながら小中一貫教育を進めれば。

そもそも今までなぜ小学校と中学校が分かれていたということをお考えると、小中一貫の学校にできることは何だろうか、ということをお創り出していくというふうにはやっていたらありがたいと思えます。

会長               施設一体型小中一貫校は、なかなかわからないというのが現状だと思えます。その中でお交野が進めていますから、課題などや別のプランが出てきたらそれを次のところに活かしていけるのかな、と私は思えます。

在日外国人の学校に勤務したことがありまして、どちらも大規模な800人ぐらいの学校で、ドイツのデュッセルドルフと台北ですけれども、どちらも小学校から中学校3年生までいまして、入ってみると子どもたちはうまくやっています。800人いるのでそこで事故が起きないなんていうことはあり得ないんですが、私が勤務していた中学校の方が事故が多いような感じですね。それは見てみないとわからない、これから動いてみないとわからない、そういう一方で、今までの審議会の方も、これからの学校はどういうものが望ましいのか、ということをお動き出したということです。ですから、そういった論議をするのがこの場ということです。これから次の学校教育ビジョンに対して諮問がありますが、私たちも私たちに、専門家ではなくても、一生懸命自分たちが考えていることを出して行って、話を進めていく、という今までの流れをお理解していただければ、と思えます。私も今日の説明で、大変だったんだな、ということはお理解したんですけども、これからどれだけ大変なのかはわからないですけども、一緒にやっていたら、と思えます。

他によろしいでしょうか。それでは、そういった流れの中で審議会が

あるということを認識したうえで、案件（２）「学校教育ビジョンについて」を議題といたします。

学校教育ビジョンは、交野市の学校教育に関する中長期的な計画です。都道府県もそうですけれども、どこの市もあると思います。交野市の場合は、平成25年10月に策定され、令和6年度末までが計画期間となっています。令和7年度からは新たな計画期間となりますので、来年度、令和6年度中に見直しを図る必要があります、冒頭にも言いましたが、見直しにあたっては、審議していくということになりますけれども、本日は、まず、学校教育ビジョンがどういうものか、教育現場にいればということも聞くんですけれども、そうでなければ、なかなか意識を向けなければ学校のことも分からないですけれども、これまでの取組みの状況をご説明いただきたいと思います。それでは、事務局お願いいたします。

事務局

はい。まず、学校教育ビジョンとはどういうものか、をご説明いたします。学校教育ビジョンは、本市の学校教育の中長期的な方向性を示す計画です。学校教育ビジョンは、基本理念の実現に向け、基本目標を立て、施策の柱を置いて実施する事業の方向性を定めています。

また、ただ今会長からもお話いただきましたが、学校教育ビジョンは平成25年10月に策定され、令和元年の中間見直しを経て、令和6年度に計画期間が終了します。そのため、学校教育ビジョンは来年度、令和6年度中に見直しを図る必要があります。見直しにあたっては、学校教育審議会へ諮問し、内容のご審議をいただくこととなる予定です。中間見直しを行った令和元年度にも学校教育審議会に諮問し、ご審議いただきました。

それではまず、学校教育ビジョンそのものの位置付けについて、ご説明いたします。

こちらは、計画関係を示した図になっております。一番上に、第5次交野市総合計画というものがあります。これは、交野市基本構想条例に基づき、令和5年1月に策定をしています。

一方、教育の分野を見てもみますと、第5次交野市総合計画の右下部分に、教育大綱があります。こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当核地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする、されており、これも市長が策定するものとなっています。

そして、その下に、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画を定めるよう努めなければならないとされています。教育振興計画は、地方公共団体の、教育の振興のための施策に関する基本的な計画で

あり、この振興基本計画に準じるものとして、交野市では、交野市生涯学習基本計画と交野市学校教育ビジョンを策定しております。そして、この学校教育ビジョンや生涯学習基本計画を土台にして、その下の多くの計画が策定されております。

この学校教育ビジョンは、本日の資料として、令和元年度に中間見直しをしたものをお配りしております。

続いて、学校教育ビジョンの概要を説明いたします。

1ページをご覧ください。第1章は「学校教育ビジョンの基本的な考え方」としてあります。策定の背景、と、4ページからは現状と課題を記載しています。少子高齢化やグローバル化、情報化に対応できるよう、未来を切り拓き、進化し続ける社会の中で活躍できる能力の育成に向けた大枠の方向性を示しています。

9ページには計画の期間を記載しています。平成25年10月の策定時は、令和5年度までの10年間を計画期間としていましたが、中間見直しの際に、本市の小中一貫教育の全面実施、教育大綱の改訂及び新学習指導要領の実施が令和2年度から始まることを考慮し、計画期間を一致させるために、計画期間を11年間に変更しました。そのため、前期計画期間6年間、後期計画期間5年間となっています。

現在は令和2年度～令和6年度の後期計画期間となっており、後ろのページにはなりますが、第3章からの基本計画を策定し、それらに沿って事業を展開しています。

この学校教育ビジョンに基づいて、毎年度「学校教育ビジョンアクションプラン」で具体的に取り組む事業を提示し、事業が終了した翌年度には、自己及び外部からの点検・評価をすることとなっています。

10ページからは第2章「交野の学校教育がめざすもの」としてあります。基本理念として、「情（こころ）の育み☆変化する力・変化に対応する力の育成」を掲げています。11ページでは学校教育の将来像として、目指す子ども像と学校像を示し、基本目標を置きました。基本目標の1つめは、「学ぶ・分かる・できるを実感する質の高い教育の保障」、2つめは「児童・生徒が、人とのかかわりの中から自分の考えを見直し、作り直していける学習環境と指導方法の開発」としてあります。

目標の実現に向けては、4つの施策の柱を立てています。Ⅰ情（こころ）を育む学校、Ⅱ「確かな学び」が実感できる学校、Ⅲ組織力の向上と開かれた学校、Ⅳ学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校、とし、これらをもとに、基本施策を定めました。

16ページをご覧ください。第3章は「学校教育ビジョン」とし、基本理念の実現に向け、基本目標を立て、施策の柱、基本施策をもとに、各事業を実施してまいりました。

ここからは、平成25年に学校教育ビジョンを策定してから、これま

での取組み、成果について、説明させていただきます。

事務局

今、学校教育ビジョンとは、という説明がありましたが、私の方からは、中身について少しご説明させていただきたいと思います。

10ページをご覧ください。先ほどご説明させていただきましたように、基本理念「情（こころ）の育み☆変化する力・変化に対応する力の育成」としております。情という漢字をこころ、と読んでいますが、本市では、いわゆる思いやりであったり、揺れ動く感情を表すものとして使っておりますが、その下に書いております、自律して力強く生きるということであったり、という意味となっております。

それを受けまして、16ページに先ほどもありましたように、施策の柱のⅠからⅣを実現するための方向性を示したものがこの学校教育ビジョンになります。具体的に何をするかということになりますと、例えば、教職員の人材育成について、教職員研修を何回やります、とか、学校の授業の力を上げるために、公開授業を何回やります、というような細かい計画につきましては、別に毎年度策定する「アクションプラン」に具体的な取組みをお示しし、この学校教育ビジョンについては、中長期的な方向性を示すものになります。

具体的な内容ですが、隣の17ページをご覧ください。施策の柱Ⅰです。今ご覧いただいているのは、途中で見直しをしたものです。上段を見ていただきますと、平成31度（令和元年度）当時の質問紙調査では、「自分には良いところがあると思いますか」というところで、子どもたちの中にある課題として、いわゆる自尊心を育てなければならない、ということが一つ大きいものとしてございました。それに向けて取り組んできたわけですが、見直しをした時点では少し改善されています、という書き方になっていると思います。

具体的に何をするかというところですが、次の18ページから、道徳教育や人権教育の充実を掲げた施策を進めてまいりました。（1）夢と志を育む教育の充実としております。それらを充実させる取組みを経て改善が一定見られたということも記載しています。

続いて、21ページには（2）生徒指導の充実としております。中段の「不登校の未然防止・早期対応」も取組み内容の拡充を示し、学校に行きづらい児童・生徒が学ぶ教育センターに設置する適応指導教室を令和5年度より「児童生徒支援ルーム グレープ」として新たにスタートさせ、体験活動の充実等を図っています。

25ページでは、情の育みの取組みのひとつとして、本市では読書活動の推進を掲げてまいりました。児童・生徒の学習活動・読書活動を推進する体制整備を進め、学校図書館のコンピューターを整備し図書情報をバーコードで読み取れるよう電子化する等、図書情報のデータ化等

を通じ、各小・中学校における学校図書館の環境整備を進めました。このことは、学校教育ビジョンに示されていたために進められたことでもあります。

27 ページ、施策の柱Ⅱ「「確かな学び」が実感できる学校」についてです。このページの中段あたりに、さらに、従来の 6-3 制にとられない小中一貫教育を充実させることで、と書いていますが、小中連携教育、小中一貫教育を充実させてこられたのも、学校教育ビジョンにこういった記載があったということがもとになります。

その後「交野市小中一貫教育指針」を策定し、現在における交野市の学校教育の根幹となった各学園（中学校区）では、全ての教員が義務教育終了時点における「めざす子ども像」を共有し、その実現に向けて小・中で協働し取り組んでいます。

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、それらを活用して問題解決を図るための能力を育成するための具体的な方策として「言語活用力の向上」「プログラミング教育の推進（論理的思考力の育成）」「外国語教育の充実」を本市の学びの 3 本柱としており、この学校教育ビジョンで初めてお示したものです。

「言語活用力の向上」では、学校図書館の運営にあたり専門的な業務を行う学びあいサポーターの全校配置、「プログラミング教育の推進」では全小学校におけるレゴ型ロボットを活用したプログラミング教育の実施、「外国語教育の充実」では中学生を対象とする英検 IBA の実施、ネイティブ・スピーカーを全校へ派遣しました。他にも、近隣市に先駆けて 1 人 1 台タブレット端末を早期に導入することでコロナ禍においても子どもの学びを継続することが可能となりました。

本ビジョンに基づき、小学校全学年における 35 人以下学級を国・府に先駆けて実施してきました。

35 ページ施策の柱Ⅲ「組織力の向上と開かれた学校」では、教員の授業力の向上を掲げ、具体的な取組みとして、教員を対象として実施する他府県への先進校視察につながりました。特に、視察先の一つである、学力向上先進県である秋田県の取組みを参考にした「学習の見通しを持つ」「一人でじっくり考える」「考えを発表し共有する」「自分の言葉で振り返りをする」という授業の流れは、数年間の定着期間を経て、今や交野市の全ての小・中学校における共通した授業の流れとなっており、子どもたちの学びの深まりにつながっていると考えます。

39 ページでは、教職員の働き方改革としており、これは、見直し前のものから喫緊の課題であるにとらえておりました。時間外勤務が多い中学校におけるノークラブ DAY の設定や定時退庁を促す一斉退庁日の設定等を進めてきました。

40 ページ、施策の柱Ⅳ「Ⅳ学校・家庭・地域の連携と安全で安心な

学校」においては、地域の教育力の向上、安全で安心な学校づくりの取組みとして、43 ページ以降では教育コミュニティの形成を掲げ、地域住民の主体的な学校支援活動を通じた教育コミュニティづくりの活性化を図ってきました。

その流れを受け、令和 4 年度より、交野みらい学園（第一中学校区）において、地域の方が委員となり主体的に学校運営や子どもたちの支援に携わる学校運営協議会が設立され、いわゆるコミュニティ・スクールがスタートしました。地域人材ボランティアによる登下校見守り等、学校を支援する活動の輪が広がり、学校と地域と一緒に子どもたちを育てていく機運が高まりつつあります。令和 7 年度には、他のすべての中学校区においてもコミュニティ・スクールを導入する予定です。

学校教育ビジョンが策定された平成 25 年と現在の社会情勢は異なっています。この間に言われるようになった、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」や新型コロナウイルスに象徴される「予測困難な時代」のような、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力の育成をより意識した学校教育の実現に向けて、新たな学校教育ビジョンは、この先 10 年間に於ける交野市学校教育の指標となります。

会長

ありがとうございました。学校教育ビジョンのこれまでの経過と取組みについてご説明いただきましたが、ご質問などございますか。

いろいろなことをしていることは、説明されるとそうなのか、となるんですけども、なかなかとっつきにくいかもしれません。11 年間の中で、学校が変わってきたな、というようなところがありましたら、少しご紹介いただきたいと思います。

委員

今年はコロナが明けたというような状況になりましたけれども、つい昨年、一昨年ぐらいまではコロナ禍にあって、タブレットの導入がそこであったことは学校教育が大きく変わったとは思っています。ここに書かれている、こういう教育をめざしていくということが分かっています。授業改善を進めるところにタブレットの導入が交野市はすごく早くて。子どもたちは初めて手に取った時は宝物をもらうように、箱も大事に持っていて、これが文房具になるように、と言われて今は本当に文房具のように、1 年生から 6 年生まで毎日使っています。本当に今までだったら、スクリーンに映し出すようなことも、私が教員になったころは、OHP を映して、というようなことだったんです。今は教科書どころか教材もタブレットでできて、宿題ももらえるし、書き込みもできるし、提出もできるし、丸付けもできて返ってきて、まるでドラえもんの世界のようです。

それと、デジタルが進んだ分、アナログの部分も上手に活かしつつや

っていて、教育が本当に大きく変わったと思っています。この学校教育ビジョンがあるおかげで、ここに私たちは毎回立ち返りながら、こんなふうに学校を運営していくんだ、という計画もして子どもたちを育てている状況です。

委員

小中一貫教育の流れの中で、私が中学校の教員だった10年、20年前の頃は、小学校の先生は何も教えてくれない、と思っていたんです。小学校の教員は、中学校に行ったらなんで子どもは悪くなるんだ、という意見の言い合いになっていたのが、今はようやく小中学校の先生が一緒になって子どもたちを育てていきましょう、9年間で育てましょう、という言葉が教職員の間でも出てきて、変わってきているかな、というのが、交野市の小中一貫教育の成果かな、と私はと思っています。そこは大きいと思っています。

会長

やっぱり、現場の先生たちがこういうビジョンを言われても、なかなか頭に入りませんよね。そんなことより、この子が大変なんですよ、というようなことで忙しいんですけども、これを校長先生方が頭に入れながら、先生たちも一緒になりながらつくりあげているというのも10年間の成果であり、また、見えてくるのが次の課題であって、そういうものについてきっと諮問があると思います。それを私たちも一緒になって考えていきましょう、ということです。

他によろしいでしょうか。

いろいろと声も聞きながら、諮問を受けた時には、一緒に頭を悩ませていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

他によろしいでしょうか。

それでは、案件（2）については以上とします。

本日の案件が全ておわりました。以上で、第1回学校教育審議会を閉会いたします。

本日も活発なご議論をいただき、ありがとうございました。